

# 議会だより

第49号

議会だよりは  
分かりやすい議会の入口！  
中に入ってニャ！



## CONTENTS

	ページ
定例会審議内容	2
討論	3
一般質問（6人が登壇）	5
視察レポート（市民文教）	11
常任委員会レポート	12
特別委員会設置・議会日程	16

## ママ おめでとう！！



成人式：河北台中学校講堂にて

### 平成28年第1回定例会のお知らせ

2月19日 10:00～	○本会議（議案説明ほか） ○全員協議会 ○予算決算常任委員会
2月22日 9:00～	○総合計画・連携中枢都市圏特別委員会
2月29日 10:00～	○本会議（一般質問）
3月2日 9:00～	○市民文教常任委員会 ○市民文教分科会
3月3日 9:00～	○総務建設常任委員会 ○総務建設分科会
3月7日 9:00～	○予算決算常任委員会 ○総合計画・連携中枢都市圏特別委員会
3月10日 10:00～	○本会議（討論、採決ほか） ○全員協議会

日程は、都合により変更となる場合もあります。

議事を傍聴しませんか。  
本会議・常任委員会などを傍聴できます。  
どのような議論が交わされているのかぜひ傍聴においでください。  
本会議は30名、常任委員会・全員協議会は8名の定員で受付順となります。



本会議はケーブルテレビ「かほくチャンネル」で生中継・録画を見ることができます。

### 委員のひとり言

全国的に高齢化によるいろんな問題がマスコミで取り上げられています。かほく市でも例外でなく高齢化が進んでいます。それでは、今、国民が一番なりたくない病気は何でしょう？それは認知症そのひとつです。高齢者医療に高額の予算が必要だと言って、介護従事者の報酬単価も引き下げられ、事業者は悲鳴を上げています。家庭での介護を推し進めているが、その一番のネックは徘徊です。地域で支えあう徘徊者に対する対応が必要です。それには経験を踏むことが重要であり、市全体での徘徊訓練（声かけ）が必要です。私もその一助になればと思っています。  
(多々見 邦次)

※議会だよりは、国会図書館にも送付されています。

### 「総合計画・連携中枢都市圏」に関する特別委員会を設置

委員長に 猪村氏  
副委員長に 板谷氏

現在、策定作業を進めている「第2次かほく市総合計画」、また金沢市を中心市とした、かほく市、白山市、野々市市、津幡町、内灘町の4市2町により協議が進められている「連携中枢都市圏形成に係る連携協約」は、これからのかほく市の目指すべき、まちづくりの方向性を示す大変重要な計画・連携協約であります。

行政のチェック機関である議会としても、市民にとって真に必要な事業かどうか、議論を尽くし、慎重に審議する必要があるとの主旨から特別委員会を設置致しました。



委員長 猪村 博靖



副委員長 板谷 悦郎

委員 別宗 明敏  
杉本 成一  
金田 正信  
安達 肇  
多々見邦次  
金子 猛

委員 寺内 照雄  
竹内 幹雄  
多々見 武  
高橋 成典  
坂井 正靱

※総合計画とは、地方自治体の地域づくりの方向性を示す最上位に位置づけられる計画であり、おおむね10年間の計画、行政運営の指針などが盛り込まれる。かほく市では、議会基本条例において、議会の議決要件として定めているものです。

※連携中枢都市圏とは、人口減などの課題を抱える地方の活性化に地方自治体が広域で連携して取り組む仕組みであり、連携中枢都市圏形成に係る連携協約は、関係自治体において、議会の議決に基づき締結されるものです。



# 平成27年 第4回 定例会

会期/11月30日～12月17日

## 審議された議案等

### 〔選挙〕

番号	選挙名等 内容	選挙日	選挙方法
選挙第2号	かほく市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙 ・平成28年3月3日の任期満了に伴い選挙するもの 【選挙管理委員会委員（4名）】 松井 英俊(内日角)、濱田 茂一(外日角)、羽田 紀美代(高松)、谷口 裕(夏栗) 【選挙管理委員会委員補充員（4名）】 第1順位 助実 金司(木津)、第2順位 東 誠二郎(八野)、第3順位 新藏 正光(白尾) 第4順位 中田 政昭(下山田)	12月17日	議長による指名推薦

### 議決結果で賛否が分かれた案件

議案番号	議案名等	議員名(議席番号順)													
		板谷悦郎	金子猛	坂井正朝	多々見邦次	高橋成典	安達肇	多々見武	金田正信	杉本正一	竹内幹雄	杉本成一	寺内照雄	猪村博靖	別宗明敏
〔市長提出議案〕															
議案第53号	平成27年度かほく市一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第57号	かほく市行政手続番号の個人番号法に基づく個人情報の提供に関する条例の制定について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第59号	かほく市税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第61号	かほく市介護保険条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
〔議員提出議案〕															
発議第7号	TPP交渉に関する意見書について	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×
発議第8号	安全保障関連2法(国際平和支援法、平和安全法)の廃止を求める意見書について	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×
発議第9号	所得税法第56条及び関連条項の見直しを求める意見書について	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×

※ ○ = 賛成 × = 反対 欠 = 欠席 退 = 退席 杉本正一議員は議長職のため採決には加わりません。

### 〔市長提出議案〕

議案番号	議案名等 内容	委員会付託先	議決結果
議案第53号	平成27年度かほく市一般会計補正予算(第3号) 【歳入歳出に2億5千万円を追加し、予算総額を145億5千538万9千円とする】 ・金津小学校の大規模改造費 ・小中学校の空調施設整備(高松小、大海小、宇ノ気小、高松中) ・選挙権付与年齢の変更に伴うシステム改修費 ・人事異動に伴う職員人件費の補正	予算決算	原案可決(賛成多数)
議案第54号	平成27年度かほく市介護保険特別会計補正予算(第2号)		原案可決(全会一致)
議案第55号	平成27年度かほく市水道事業会計補正予算(第1号)		
議案第56号	平成27年度かほく市下水道事業会計補正予算(第1号) ●上記の3議案は、人事異動に伴う職員人件費の補正		
議案第57号	かほく市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について ・個人番号法の規定する範囲を超えて利用する事務及び情報について利用範囲を定めるもの	総務建設	原案可決(賛成多数)
議案第58号	かほく市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について ・被用者年金制度の一元化に伴う引用法令の名称変更などの所要の改正	総務建設	原案可決(全会一致)
議案第59号	かほく市税条例の一部を改正する条例について ・地方税法等の一部改正による所要の改正		原案可決(賛成多数)
議案第60号	かほく市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について ・地方税法等の一部改正による所得割の算定に関する所要の改正	市民文教	原案可決(全会一致)
議案第61号	かほく市介護保険条例の一部を改正する条例について ・個人番号制導入に伴う所要の改正		原案可決(賛成多数)
議案第62号	かほく市営住宅等条例の一部を改正する条例について ・老朽化により全ての住宅を取り壊した団地の用途廃止に伴う所要の改正	総務建設	原案可決(全会一致)
議案第63号	河北郡市広域事務組合規約の変更について ・河北斎場における自動車運送事業の廃止などに伴い規約を変更するもの	市民文教	
議案第64号	市道の路線認定について ・木津地内における宅地造成内の道路を新たに認定するもの	総務建設	

### 〔市長提出議案(人事)〕

議案番号	議案名等 内容	上程議決日	議決結果
諮問第3号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて ・松井喜美子委員の任期満了に伴い、松本多美子氏を新たに推薦するもの	11月30日	適任(全会一致)
諮問第4号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて ・松本秋景委員の任期満了に伴い、引き続き再任するもの		

### 〔議員提出議案〕

議案番号	議案名等	上程議決日	議決結果
発議第6号	かほく市総合計画及び連携中枢都市圏に関する特別委員会設置に関する決議について	12月17日	原案可決(全会一致)
発議第7号	TPP交渉に関する意見書について		
発議第8号	安全保障関連2法(国際平和支援法、平和安全法制整備法)の廃止を求める意見書について		
発議第9号	所得税法第56条及び関連条項の見直しを求める意見書について		

(発議第7号から第9号までは、提出議員 高橋議員、賛成議員 寺内議員・多々見邦次議員です。)

## 討論 議案(市長提出議案)に対して2氏が討論

高橋 成典

マイナンバー導入に反対

議案第53号を含む4議案に共通するマイナンバー制度の導入に反対する。

「マイナンバー」というネーミングで事の本質を見えにくくしているが、同制度は「国民を監視・管理し、収奪する」ために導入されたものである。

さらに重大な問題は税務当局や公安機関、警察が一切の規制を受けずに個人番号を利用できるようにしていることにある。国民の支持や理解が広がらない制度を急ぐ必要はなく、延期しても国民に何の不利も無い。マイナンバーは実施中止の決断することこそ必要だ。

なお、社会保障など行政手続きの申請にマイナンバーの記載がないことを理由に福祉サービスを受けられないことはなく、市民によく説明すべき。

猪村 博靖

全議案に賛成する

補正予算に計上されている、大崎キャンプ場関連は少額であるが、利用者や市民の信頼を回復し、しっかりした管理体制を構築の上、運営されることを言う。また、学校教育環境についても、さらなる充実が図られるよう期待する。

マイナンバー制度に限らず、生まれ出るときには困難を伴う。しかし、生まれる前にだめだと決めつける事はいかがかと思ふ。皆さんの財布の中には、免許証、各種クレジットカードなど、お持ちかと思う。いたずらにマイナンバーだけがだめだと論ずるのは乱暴であり、デメリットだけを強調して人の心をあおることは慎むべきだ。

行政手続の合理化や市民の利便性の向上に資するよう、着実に円滑な運用が図られることを願うものである。



TPP交渉に関する意見書  
（合意撤回を求める）

TPP合意をチャンスに

安達 肇

自由貿易という世界の流れに参加しない選択は、経済圏から排除されることを意味する。いかに対応し、対策を取っていくのが重要。TPPをチャンスと捉え飛躍していくことが日本の進むべき道。激しい攻防の末導かれた大筋合意の撤回を求める意見書には賛成できない。

TPP「合意」を撤回

多々見 邦次

TPP交渉では、ISDS条項の論議がなされていない。これは貿易条項を結ぶ2国の強い方が自国の企業を有利にし、相手国の政策を無効にする内政干渉の道具であり、交渉相手国で、最も強いと思える米国が、有利になることであり、この意見書に賛成する。

安全保障関連2法の廃止を求める意見書

やむを得ない自衛の措置だ

板谷 悦郎

安全保障関連2法は、憲法9条の下で認められる自衛の措置の限界を明確にしたものである。新三要件が「平和安全法制」に盛り込まれ、我が国を防衛するためのやむを得ない「自衛の措置」であり、専守防衛の理念は堅持しており、廃止を求める意見書には賛成できない。

安保関連法は容認できない

多々見 邦次

安全保障関連法は、国際平和支援法や10本の既存法の改定だけで、集団的自衛権を合法化しようとするものである。これらはどのような奇弁を使おうとも、「戦争をしない国から」「戦争をする国に」に変えようとするものであり、断じて容認できない。

自国を守る法律は必要だ

猪村 博靖

日本が国際社会に復帰した際、締結した平和条約にも個別・集団的自衛権が認められている。最近の日本を取り巻く環境は領土問題、尖閣・竹島問題、領海侵犯など、危機的状況が取り巻いているのも事実である。これまでできなかった自国の国民を守る法律は必要である。

専守防衛を堅持すべき

寺内 照雄

多くの若者が「戦後の歩みをなせ今、変える必要があるのか」と声を上げ、世界で最も平和で安全な国をなぜ変える必要があるのかと訴えている。現に、周辺事態法、個別的自衛権があり、且つ領海警備法制定も視野にいれ、専守防衛の原則を堅持すべきである。

所得税法第56条及び関連条項の見直しを求める意見書

現状を踏まえていない

安達 肇

2014年の税法改正により、白色申告と青色申告はさほど変わらなくなった。意見書の記す通り見直すと、白色申告が無くなり、納税者の選択肢が無くなると受け取れる。本意見書は、税法改正以前の意見書のコピーであり、現状を踏まえていないことから賛成しかねる。

所得税法を見直しすべき

多々見 邦次

家族従業者であっても、労働の対価は当然であり、所得税法で定める申告関連の条項について見直しすべきである。白色申告にも、記帳、帳簿などの保存を義務付けた以上、青色・白色申告で差を設けることには矛盾がある。

一般質問



板谷 悦郎

質問 1

「災害廃棄物処理計画」の取り組みは、国県の指針などと整合を図り、検討課題とする

Q 近年、膨大な廃棄物をもたらす大規模な自然災害が頻発し、災害廃棄物の処理の難しさが課題となっている。

災害時の混乱を最小限に抑えるため、市としての災害廃棄物処理計画の策定に取り組む必要があると考える。

市の取り組みを問う。

A 油野市長 これまでも、安全で安心して暮らせるまちづくりを重点施策の柱に掲げ、防災対策の強化に取り組んできた。

現在は、地域防災計画の中に災害廃棄物の処理を位置づけている。しかし、大規模災害時の廃棄物処理は被災自治体のみで処理することは困難であり、国のリーダーシップ、都道府県と

市町村が一丸となり連携・協力体制を構築することが重要だ。今後は、国や県の指針などと整合を図りつつ、更に充実・強化を図るよう検討課題とする。

質問 2

ひきこもりの

社会復帰支援を

連携体制の充実が重要

Q 近年、ひきこもりの高齢者が進み、現役世代の就労者のひきこもりは、地域の活性化を妨げ、高齢家庭の負担となっている。

地域で取り組む社会復帰支援の対策を問う。

A 市長 高齢者支援センターへのひきこもりに対する相談が増えており、民生委員、介護支援専門員、障害支援相談員などが

連携して対策を検討するケア会議などを定期的に実施し、包括的な支援を行うネットワークを構築している。

今後は、相談に結びつかない事例を、地域での見守りなど、社会復帰に結びつくように関係機関との連携体制の充実と周知活動を粘り強く進めていく。

質問 3

公共施設周辺の

イノシシ対策を進めよ

関係機関と連携を図り

被害防止に努める

Q イノシシの活動範囲が拡大し、山間部にある公共施設の近くまで出没するようになっていくが、対策を進めよ。また、捕獲後のイノシシ肉の活用も検討せよ。



捕獲されたイノシシ

A 大西産業建設部長 鳥獣被害対策実施隊で現地調査を実施し、電気柵と捕獲を併用した対策により、一定の効果が表れている。今後も、河北郡市有害鳥獣対策協議会、猟友会、地区などの関係機関と連携を取り、被害防止に努める。また、獣肉の活用については検討して行きたい。



# 一般質問



安達 肇

Q 「平成27年9月関東・東北豪雨」で、常総市においては鬼怒川の越水・決壊により、市全体の約1/3が水に浸かり、ヘリコプターで空から救助された人が計1千343人に上った。

この水害での問題点は、想定していたハザードマップの通り、時間の経過とともに順次冠水していったにも関わらず、孤立者が多く発生してしまったことである。正確な情報が住民に伝わっていたのかが問題である。

当市においては、種々の情報伝達手段を整えているが、深夜や未明、豪雨時の情報伝達や避難誘導に課題があると考える。「災害時の情報伝達のあり方」を問う。

## 質問 1

### 災害時の情報伝達のあり方は 既存手法に加え地域防災力向上にも取り組む

A 油野市長 正確な情報を迅速に伝え、被害の軽減を図ることを目的に、

- ①防災行政無線の放送内容を電話で聞き直すことのできる防災行政無線テレホンサービス。
- ②いいメールかほく、緊急エリアメール、ケーブルテレビなど広報媒体の活用。
- ③消防関係車両、警察車両、市公用車などで避難情報を周知などを行うこととしている。

しかし、これだけで十分だとは思っていない。安否確認も兼ねて隣近所に声をかける、いわゆる共助が必要不可欠である。防災士の方々と連携を密にし、自主防災活動を通じて、近所同士助け合いも含めた地域防災力の向上にも取り組んでいく。

## 質問 2

A 油野市長 感震ブレーカーの普及を有効手段として紹介する

Q 過去の大地震における火災原因の6割以上が電気に関係するものとされており、特に地震停電の後、復旧したとき発生する「通電火災」が多い。そのような時に感震ブレーカーがある」と安心・安全である。

A 油野市長 感震ブレーカー普及のため、設置補助金制度を設ける考えは、

A 市長 感震ブレーカー設置は大規模地震の火災発生抑制に効果が期待できるものと認識しているが、普及が進まない主な理由は、その存在が余り知られていないことである。今後、ブレーカーを落とすことの重要性を周知していくとともに、感震ブレーカーも通電火災対策の有効な一つの手段として市民に紹介していく。しかし現時点では、補助金制度の導入は考えていない。

地震による電気火災対策を！  
感震ブレーカーが効果的です！  
東日本大震災における本震による火災全111件のうち、原因が特定されたものが108件。そのうち過半数が電気関係の出火でした。  
その内 (59件) 46% 電気関係 (58件) 54%

地震が引き起こす電気火災とは？  
地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する火災のことです。

感震ブレーカーとは？  
感震ブレーカーは、地震を感じると自動的にブレーカーを落として電気を止めます。

感震ブレーカーを設置して電気火災から「家」「地域」を守ろう。

内閣府 消防庁 経済産業省  
2016年11月版

# 一般質問



高橋 成典

Q 3年に一度の福祉巡回バスのコース見直しが議論され、交通弱者の解消やスポーツ健康づくりのため「アクロス高松」にバス停を新設する。市民の願い、要望に応え、さらなる利便性向上を図るためにも福祉巡回バスの増車、増便を図ることが必要だ。



市内を走る福祉巡回バス

これを毎月支払うよう改善すべきだ。

## 質問 1

### 福祉巡回バスを増車して、市民の利便性を向上せよ 福祉巡回バスは総合的に考えていきたい

A 森田市民部長 市民文教常任委員会

委員会で、先般、利用者のご意見、ご要望を踏まえ、交通弱者の解消や利便性の向上を図るため運行ルートや運行日程を議論し決定された。

それに基づき、平成28年4月実施に向けて準備を進めている。マイクロバスの増車は福祉巡回バスに限らず、総合的に考えていきたい。

## 質問 2

A 森田市民部長 幼稚園設置者から

の強い要望もあり、少しでも早くすることで保護者の負担軽減になるよう、各幼稚園と協議を重ね、今年度から12月中旬に交付することを決定した。

今年度から12月中旬に支給改善を  
幼稚園就園奨励金は、年度末に園を通じて後払となっている。

A 市長 市独自の介護利用料減免制度の復活を

Q 制度を悪い方に合わせることは、本当に優しい政治姿勢とは言えない。

A 油野市長 介護保険法の改正で、施設サービスの居住費と食費が保険給付対象外となり、施設サービス利用者と同条件となったことで不公平感が解消され、平成20年度をもって廃止した。

## 質問 4

A 山越教育部長 来年度の案内

に分かりやすく記載し、確実に保護者の方に理解されるように

市独自の介護利用料の減免制度を復活せよ。



# 一般質問



寺内 照雄

**Q** 指定文化財である喜多家のしだれ桜は、明治28年、喜多家15代善兵衛氏が兼六園より種を持ち帰り、現在の場所に植えたものである。

しかし、「ナラタケ病」と診断され、ここ数年前から花の色花びらの枚数、花のつけ方、落ち葉の落ちる時期などを見るに勢いが見られない。

上山田喜多家しだれ桜の復活は、所有者と私ども市民の願いであり、今後の保存方法を聞く。

**A** 遠田教育長 指定文化財の維持管理は、あくまで所有者の責任により行ってもらっている。

しかし、先祖代々受け継いだ桜を何とか守りたいという思いは十二分に理解する。

## 質問 1

### 喜多家「しだれ桜」衰えの危機、支援せよ

### 文化財保護のため、支援を検討する

これまでも観光面等々でたくさんの方が桜を見に来ていた

っており、その貢献も大きなものがある。

教育委員会としても、貴重な文化財であり、その保護のため所有者に対する支援も今後検討していく。

## 質問 2

### 金津小学校運動場の地盤沈下対策をせよ

### 今回の大規模改造工事の補正予算の中で検討する

**Q** 9月26日の金津小学校の運動会で、応援に駆けつけた父兄、祖父母の皆さんから「運動場の西側、鉄棒など遊具の設置場所

付近の地盤沈下が著しい。整備計画はないのか」との問いかけがあった。

今回の補正予算に計上されている大規模改造工事を機会に運動場の整備を求めます。

**A** 教育長 地盤沈下の影響が最も見られる運動場の西側に設置してある鉄棒などの遊具については、今回校舎の近くに新たな遊戯広場を整備することで対応し、現在の施設は撤去する。

グラウンド面については、教育環境の維持向上の観点から、現状をさらに調査し、クレー舗装の修復などを行う必要があると考えており、対策については、議員から提案のあった補正予算に計上している金津小学校大規模改造工事の中で検討する。



勢いがあった頃の「しだれ桜」

# 一般質問



多々見 邦次

**Q** 平成23年9月議会での高松グラウンド・ゴルフ場年間パスポート料金の見直しに関する一般質問の際、市長は「愛好者の人口は、ある程度固定化され、多くは自宅近くの広場などを練習や活動の場としており、その結果、大会出場者は、利用ごとに利用料を支払うことを望んでいる。当面は利用料の見直しは考えていない。今後、利用者数の動向を注視しながら愛好者、競技者などの増加のための対応を考えた」との答弁であった。

しかし、近年、年金は減らされ、国民健康保険税や介護保険料が上がる中、年間パスポート購入者からは、9千円は負担が大きいです。せめて5千円程度にな

## 質問 1

### G・G場年間パスポート料金を値下げせよ

### 下げる考えはない

らないかとの声が届いている。

利用者の増、健康増進の観点から、再度見直す考えはないか。

**A** 油野市長 年間9千円の料金設定は、一年間のうち、12月から2月の冬季間を除いた9ヶ月間の利用を想定し、月額1千円との考え方で設定している。ひと月に6回以上利用される

方には、お得な利用券となっている。

平成25年度から平成27年度までの3年間のパスポート購入者の推移は、市民が約2百人、市外の方が25人程度と固定化された状態となっている。

県内の主なグラウンド・ゴルフ場の年間パスポート料金と比較しても、施設規模、設備内容を考慮すると、かほく市は決して高くない。

また、平成26年度の維持管理費は約1千180万円、利用料収入は約450万円であり、必要経費の4割弱を賄っている状況である。

受益者負担による施設運営という方向であり、利用料については、今後も堅持していきたい。

**Q** グラウンド・ゴルフ場の管理は、指定管理者である、市公共施設管理公社が行っているが、

植栽や樹木の剪定、特に病害虫駆除に関し、利用者とのトラブルがあると聞く。

特に、松くい虫による被害が目立ち、指定管理者との連携が不十分ではないか。

**A** 市長 既に、コース内の枯れ松の一部を処理し、敷地ののり面や保安林内の松くい虫の被害による枯れ木についても、順次伐採処理を進める。

また、コース内の松に薬剤を樹幹注入するほか、保安林部分は、抵抗性クロマツの補植を行うなど、松の保全についても検討し、指定管理者と連携しながら取り組みを進めていく。



グラウンド・ゴルフを楽しむ利用者



具体的な取り組みとしては、中学校教諭の出前授業や小中9学年での縦割り班活動、小中学校教諭による合同研修会などが実施されおり、不登校者数の減

民間化された保育園では、専門講師による英語教室や体育指導、和太鼓、そろばんなど特色のある保育サービスが導入されており、保護者からの評判も良



糸島市役所にて

大変参考となる研修であった。当市で今年度実施した認定こども園の開設や民営化に関する調査の結果を踏まえ、子育て支援策を更に充実させていく上で、

また、必要に応じて担当職員

**市民文教  
常任委員会**  
10月5日～7日

少や学習意欲の向上、児童生徒の交流により思いやり・助け合いの気持ちが高まるなどの効果がでてい

く、民営化後のアンケートでも年々満足度が上がっているとのことであった。

**総合相談窓口による  
市民サービスの向上**  
福岡県大野城市

大野城市は、福岡市のベッドタウンであり、年間の転入転出件数が約1万2千件と膨大であることから、窓口業務の効率化が課題であった。

**保育園の民営化による  
保育サービスの向上**  
福岡県糸島市

糸島市では、市内保育所19園のうち13園が当初から民設民営により運営されており、公設公営の6保育園のうち3園についても民営化が実施されている。

総合相談窓口を設置し、業務種類を「案内」「申請書預」「完結」の3タイプに仕分け、担当課との連携を明確にし、業務効率を上げていた。



杉本 成一

Q 合併してから約12年間、油野市長による舵取りのもと、総合的な定住促進策や子育て支援策など取り組んできた施策や事業により、市は着実に成長を遂げた。

しかし、少子高齢化時代を迎え、国全体の人口が減少していく中、智恵と工夫を凝らし地方創生を実現しなければならず、これからの真の正念場である。この正念場を乗り越えるためには、市長のこれまでの経験で裏付けされた政治家としての鋭い感性と的確な判断力が必要であり、次期市長選へ向けて出馬の決意を問う。

質問 1

次期市長選へ向けての決意を問う  
かほく市のため、身を粉にして全力を尽くす

A 油野市長 合併してから約12年間、住みよさを実感できるまちの実現を目指し、議会や各種団体、そして市民の皆様からご理解とご支援をいただきながら、全身全霊を傾けて取り組んできた。

1期目には旧3町の融和・一体感の醸成とバランスのとれたまちづくりを目指し、かほく市の礎を築いた。2期目には更なる発展のために邁進した。3期目では、新たなひとの流れの創出と定住促進、子育て支援の充実と健やかな暮らしの実現などを重点施策に掲げ、かほく市の更なるステップアップを図ってきた。



子育てママの声を聞く油野市長

減などの行政改革に取り組み、各指標が示すとおり、着実に財政の健全化も進んでいる。住みよいまちづくりの実現に少しずつ近づいていくことができおり、大手出版社が調査・公表する「住みよさランキング」において、全国791市区の中で、

これまでの市政運営で培ってきた経験やアイデア、人との繋がりを最大限に活かし、市民の皆様が「住んでよかった」と実感できると同時に、「これからも住み続けたい」と思えるかほく市、そして「市民の皆様が誇りの持てるかほく市」の実現のため、身を粉にして全力を尽くす覚悟である。



# 総務 建設 常任 委員会

## 個人番号利用による影響は

### おもな審査内容 (所管事項含む)

◎行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定

番号法の規定する範囲を超えて、市独自で個人番号を利用する就学奨励費の支給や就学援助事業のほか、情報連携を行う14事務において利用範囲を定めるもの。

#### 板谷委員

市が独自で利用する事務については、今後どのようなか。

#### 虎谷 総務課長

国の動向にもよるが、子ども医療費の助成など、医療費給付事務などが想定される。

個人番号を利用することにより、各種申請における添付書類が不要となるよう進めていく。

#### 板谷委員

市の独自利用事務が増えることにより情報漏えいに関する危険性は増えないか。

#### 山口 企画情報課長

今年度の予算で、ウイルスチェックソフトを更新するなどセキュリティ対策を整え、ベストを尽くして対応する。

◎議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

共済年金が厚生年金に統合されることに伴う引用法令の名称変更など所要の改正を行うもの。

### ◎税条例の一部改正

地方税法等の一部改正により紙巻たばこ三級品に係るたばこ税率の特例措置を廃止し、新たに税率を定めるほか、地方税の徴収猶予制度の見直しを国税と同様に行うなど所要の改正を行うもの。

### ◎市営住宅等条例の一部改正

老朽化により団地内全ての住宅取壊しを実施した遠塚松浜団地、浜北団地、松浜団地、はまなす団地及び宇気団地の用途廃止に伴うもの。

### ◎市道の路線認定

木津地内における宅地造成内の道路を市道木津89号線として新たに認定するもの。

### 審査の結果

●行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定

●議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

●税条例の一部改正

●市営住宅等条例の一部改正

●市道の路線認定

(以上5件、全員賛成)

※委員長は、採決には加わりません。

#### 総務建設常任委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 坂井 正毅 |
| 副委員長 | 板谷 悦郎 |
| 委員   | 猪村 博靖 |
|      | 寺内 照雄 |
|      | 竹内 幹雄 |
|      | 金田 正信 |
|      | 多々見邦次 |

# 市民 文教 常任 委員会

## 河北斎場の霊柩車運用を廃止

### おもな審査内容 (所管事項含む)

◎河北郡市広域事務組合規約の変更

共同処理する事務のうち河北斎場における霊柩車の運用を廃止するほか、旧河北郡市会館跡地の売却に伴う組合規約の変更を行うもの。

#### 高橋委員

会館跡地の売却先は。

#### 池田 防災環境対策課長

跡地の隣接地に所在する企業へ売却した。

◎国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正

租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律による、地方税法などの一部改正により、国民健康保険税の所得割の算定において、公社債などに係る課税方式の改正が平成29年から平成28年に前倒しされたことにより、所要の改正を行うもの。

#### 高橋委員

課税方式の変更による影響額は。

#### 能任 保険医療課長

対象となる特定公社債等の利子所得などは、現在非課税であるため把握しておらず、影響額については試算できない。

### ◎介護保険条例の一部改正

番号法の施行により、平成28年1月から個人番号の取り扱いが始まることに伴い、介護保険料の減免などの申請の際、個人番号を付して申請する必要があるため所要の改正を行うもの。

#### 高橋委員

市民が窓口で個人番号を把握しておらず記載できない場合はどうなるか。また、個人番号を記載していない場合の対応は。

#### 寺嶋 長寿介護課長

原則、個人番号は本人が記載するものであるため、不明等の方には、本人が確認したうえで記載するように依頼する。

また、個人番号が不記載の申請書などについても、受付するとの事務取扱い通知が国より出ている。

### 審査の結果

●国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正

●河北郡市広域事務組合規約の変更

(以上2件、全員賛成)

●介護保険条例の一部改正

(賛成4・反対1)

※委員長は、採決には加わりません。

#### 市民文教常任委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 多々見 武 |
| 副委員長 | 金子 猛  |
| 委員   | 別宗 明敏 |
|      | 杉本 成一 |
|      | 安達 肇  |
|      | 高橋 成典 |

予算  
決算  
常任  
委員会

11月30日、議会定例会初日に  
予算決算常任委員会を開催し、  
議案説明を受け、質疑を経て各  
議案の詳細な審査を分科会で  
行うこととした。

総務建設分科会  
12月9日開催

おもな質疑

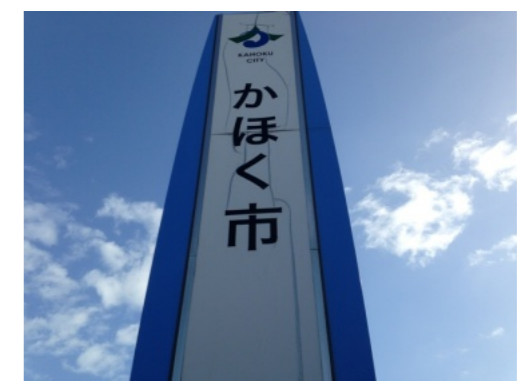
寺内委員

既設の観光マップやモニュメント塔の修繕費が計上されているが、今後、市内の名所・観光地などに増設予定はないか。

山口 企画情報課長

今回は既設の修繕だが、設置時と比べ、交通量や交流人口も変化しており、今後は移設も含め、より効果的な設置場所を検討する。

総務建設分科会  
観光マップ活用で市をPRせよ  
市民文教分科会  
空調施設整備で教育環境を充実



市の玄関口にあるモニュメント塔

金田委員

モニュメント塔などは市のイメージにつながるものであり、目立つものである。耐久性を考慮し修繕すること。

企画情報課長

十分に考慮し、予算の範囲内でしっかりと対応する。

猪村委員

モニュメント塔に市をPRする効果的なキャッチフレーズなどを掲載してはどうか。

企画情報課長

キャッチフレーズなどについては、県の景観条例も考慮して検討する。

総務建設分科会 審査案件

内容	内容	内容	内容
・人事異動などに伴う職員人件費	・人事異動などに伴う職員人件費	・選挙権付与年齢の変更に伴うシステム改修費 ・観光マップ、モニュメントなど改修費 ・木の家づくり奨励金の追加 ・人事異動などに伴う職員人件費	・金津小学校の大規模改造費 ・小中学校の空調施設整備に向けた実施設計費 （高松小、大海小、宇ノ気小、金津小、高松中） ・マイナンバー制度導入に伴うシステム整備費 ・保育園入園児の増に伴う嘱託職員等賃金 ・人事異動などに伴う職員人件費
平成27年度かほく市下水道事業会計 補正予算（第1号）	平成27年度かほく市水道事業会計 補正予算（第1号）	平成27年度かほく市一般会計補正予算（第3号）	平成27年度かほく市介護保険特別会計 補正予算（第2号）
賛成意見 反対意見	賛成意見 反対意見	賛成意見 反対意見	賛成意見 反対意見
無	無	全委員	4委員
無	無	無	1委員

※ 賛否意見数に分科会長は含まれません。

寺内委員

イノシシの捕獲頭数の増加により、捕獲奨励金の予算を超過していると思われるが、補正予算の計上はどう考えているのか。

上野 産業振興課長

捕獲頭数については、現在も増加しているため、3月補正で捕獲奨励金の追加計上したい。

市民文教分科会  
12月10日開催

おもな質疑

国庫補助を受け、金津小学校の大規模改造を実施するとのことだが、補助対象外の工事があるのか。

山越 教育部長

外構工事や遊戯広場の整備、空調施設やトイレ改修などが国庫補助対象外となる。

金子分科副会長

小中学校の空調設置に向けた実施設計費で、予算に計上されていない、外日角及び七塚小学校は、どうするつもりか。

教育部長

両小学校は、老朽化も激しく、今後、改築、長寿命化改修、大規模改修など施設全体をどう整備するか検討し、それに合わせて空調施設も整備する。

市民文教分科会 審査案件

内容	内容	内容	内容
・人事異動などに伴う職員人件費	・生活保護費の冬季加算期間が一ヶ月間延長することにより増額となるのか。	・金津小学校の大規模改造費 ・小中学校の空調施設整備に向けた実施設計費 （高松小、大海小、宇ノ気小、金津小、高松中） ・マイナンバー制度導入に伴うシステム整備費 ・保育園入園児の増に伴う嘱託職員等賃金 ・人事異動などに伴う職員人件費	・金津小学校の大規模改造費 ・小中学校の空調施設整備に向けた実施設計費 （高松小、大海小、宇ノ気小、金津小、高松中） ・マイナンバー制度導入に伴うシステム整備費 ・保育園入園児の増に伴う嘱託職員等賃金 ・人事異動などに伴う職員人件費
平成27年度かほく市介護保険特別会計 補正予算（第2号）	越井 健康福祉課長	高橋委員	高橋委員
賛成意見 反対意見	賛成意見 反対意見	賛成意見 反対意見	賛成意見 反対意見
無	無	4委員	1委員

※ 賛否意見数に分科会長は含まれません。

審査の結果

12月14日に、予算決算常任委員会を開催し、両分科会での審査内容の報告を受け、採決を行った。

● 一般会計補正予算（第3号）  
（賛成11・反対1）

● 介護保険特別会計  
補正予算（第2号）

● 水道事業会計  
補正予算（第1号）

● 下水道事業会計  
補正予算（第1号）

● 補正予算（第1号）  
（以上3件、全員賛成）

※ 議長・委員長は、採決には加わりません。

予算決算常任委員会

- 委員長 金田 正信
- 副委員長 猪村 博晴
- 委員 議長を除く11名